

本大学院で「専門実践教育訓練給付」を受けたい入学希望の方へ

- 教育訓練給付金の手続きは、[お住まいを管轄するハローワーク](#)で受け付けています。
例) 「ハローワーク秋田」の場合
所在地：〒010 - 0065 秋田市茨島 1 - 12 - 16
電話番号：018 - 864-4111 (代表) 部門コード 1 1 # 雇用保険給付課
受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
管轄地域：秋田市、潟上市、南秋田郡
- 「専門実践教育訓練給付を受けるためには、専門の研修を受けた訓練対応キャリアコンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」を受けた後、就業の目標、職業能力の開発・向上に関する事項を記載した『ジョブ・カード』の交付を受け、必ず受講開始日の 1 か月前までに、お住まいを管轄するハローワークで手続きを完了することが必要となります。
本学は 4 月開始ですので、2 月末日までにハローワークでの手続きを完了させてください

受講開始日の 1 か月前（2 月末日）までに完了が必要な手続き

1. はじめに『訓練前キャリアコンサルティング』及び『ジョブ・カード作成』の手続きを進めるため、お住まいを管轄するハローワークの窓口へご自身から連絡し、訓練担当キャリアコンサルタントの紹介を受けて、事前の予約をとります。ハローワーク秋田からは以下の企業を紹介いただきました。
訓練担当キャリアコンサルタント：株式会社キャリアフォレスト 080-9075-5599
2. お住まいを管轄するハローワーク窓口において、ご自身が専門実践教育訓練給付の受給要件を満たしているかを確認するとともに、4 月以降の受給手続きを進めるために、「受給資格確認」の手続きを行う必要があります。手続きに必要なものは次のとおりですので、各自で準備してください。
 - ご自身のマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードをお持ちください。
 - ご自身のマイナンバーカードをお持ちでない方は、以下の 3 種類をご持参ください
 - ✓ 公的な身分証明書（運転免許証など）
 - ✓ ご自身のマイナンバーが分かるもの
 - ✓ 写真 2 枚（タテ 3cm×ヨコ 2.5cm 正面無帽）
 - 金融機関の通帳またはキャッシュカード（給付金の振込先確認に必要です）
3. 以下の内容が必要になりますので、書き留めておくか、印刷してお持ちください。
 - **施設名** **日本赤十字秋田看護大学大学院**
 - **講座名** **看護学研究科 看護学専攻 修士課程**
 - **指定講座番号** **0510008-2310011-2**

手続きでご不明な点があれば、お住まいを管轄するハローワークの窓口にお問い合わせください。

2023 年 2 月 8 日作成